

## 総務委員会

平成25年3月13日（水）

午前10時01分～午後2時30分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本  
正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】重松 徹副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 今井議会事務局議会総務課長
- ・出納室 陣内会計管理者兼出納室長、
- ・監査事務局 山田監査事務局長兼公平委員会事務局長
- ・選挙管理委員会事務局 石丸選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 伊東総務部長
- ・市民生活部 西川市民生活部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○川崎委員長

おはようございます。これより総務委員会を開会いたします。

なお、重松副委員長が欠席されるとの連絡が入っておりますので、報告いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。

発言される方は必ず挙手の上、委員長の指名を受けてからマイクにある青いボタンを押してから発言してください。

なお、マイクは後押し優先でございます。発言終了後、消すために押す必要はございません。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される方は審査終了時まで申し出てください。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入ります。

議会事務局、出納室、監査事務局、選挙管理委員会事務局、文化振興課及び観光振興課に関する議案審査に入ります。

第1号議案を審査いたします。まず、歳出、第1款についての説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第1款 説明

○川崎委員長

それでは、説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○西岡委員

ちょっと今の説明で、1名職員が増なんだという説明をいただきました。

議会事務局に、例えば総務係、議事係、企画法制係という係があるかと思うんですが、多分忙しゅうなっけん、職員が足らんけん、1名増ということなんでしょうが、どこが多忙になって、どこに配置しようと思っているのか、その辺わかってですか。

○今井議会事務局議会総務課長

これは24年度の機構改革に伴いまして、企画法制係というのが新しくできたことによるものでございます。その中で議員の皆様様のいろいろな資料収集のための情報収集だったりだとか、いろいろ企画立案をしていただくための政策提案をさせていただくような部署が新たに設置されたことによって、業務増によるものでございますが、1名増になったということでございます。

その分が昨年度の24年度予算を計上する際は、その辺の予算が最初わかりませんので、年度末近くなりまして、新たにこの職員が機構改革に伴ってふえたことによるものでございますが、実際は24年度から1名増となっております。以上でございます。

○福井章司委員

これは当初には多分入り切れないのかなということ、改選ですよ、ことしが。改選とともに例の全国の議員年金の問題について、改選直後に年金の支給という問題が出てきますよね。これについてはもうその時点での、要するに予測がつかんからということになりますか、その辺はどういうふうに。

○今井議会事務局議会総務課長

この議員共済会の負担金等については毎年、先ほど説明したとおり率が改定になるわけでございますが、4月1日の状況で負担金等が発生しますので、途中で補正ということはちょっと想定をしておりますが、4月1日時点での見通しで議員共済会のほうから何%という掛け率が来ますので、それに基づいて負担をいたしておりますので、特に補正ということにはならないかなというふうに思っております。

○福井章司委員

今、それは負担なんだけど、制度的に廃止になるわけじゃないですか。廃止になっているわけでしょう。そして、その分で今度は支給しなくちゃいけないじゃないですか。要するに、改選時期を基準として年金を支給しなくちゃいけないと。その辺の分はどんなふうに考えているかということ。

○今井議会事務局議会総務課長

給付のほうは共済会のほうで負担をされますので、私どもは事業主としての負担が来る分を予算計上させていただいています。それが4月1日で負担割合が決まってしまうので、それに基づいて共済会のほうで給付をされると思います。来年度、もしその給付の状

況——先ほど言われましたような状況で改正に伴っていろいろ状況は変わります。その際に、その次の年度で当然事業主負担といいますか、増額が必要であれば、改定率でその次の平成26年度で予算措置のことが必要になってくるかなというふうに思っております。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○川崎委員長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、歳出第1款に関する審査を終わります。

以上で議会事務局に関する議案審査を終了いたします。

次に、歳出第2款についての説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第2款 説明

○川崎委員長

それでは、執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

資料の148ページですね。市長及び市議会議員選挙執行費ということで、前回の一般質問の中で、平成21年に比べまして今回55分、いわゆる開票時間を短縮するというものでありましたが、短縮した結果、この職員手当について、いわゆる超勤の部分だと思えますけども、どのぐらいこれは圧縮できるのか。

○石丸選挙管理委員会事務局長

約1時間短縮ということですので、従事職員280人掛ける1時間分が約2,600円と計算しまして、約72万円程度の節減になるかと思えます。

○中本委員

他市においては、まだまだ頑張っているところも多いというところで、今非常に努力をされて、前回よりも55分短縮ということで、それでもやっぱり4時間以上の時間がかかるということですので、これはぜひですね、さらに上を目指して頑張っていただきたいということを申し述べておきます。

○川崎委員長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、歳出第2款の審査を終わります。

以上で議会事務局、出納室、監査事務局、選挙管理委員会事務局、文化振興課及び観光振興課に関する議案審査を終了いたします。

ただいまより、陣内会計管理者兼出納室長、山田監査事務局長兼公平委員会事務局長退職の挨拶をお願いしたいと思います。

○陣内会計管理者兼出納室長

出納室の陣内でございます。

総務委員会の貴重な審議の時間をいただきましてありがとうございます。

私は、昭和50年から38年間、佐賀市役所の勤務を間もなく終え、年度末には定年退職となりました。これまで皆様からいただいた御指導、御助言に感謝を申し上げます。

特に、会計管理者として出納室の主な取り組みであります決算審査におきましては、新しいやり方になりましたが、皆様の御協力によりスムーズに進めることができました。また、適切な御指導、御助言もいただきました。

これまで皆様からいただきました御指導、御助言に厚く感謝を申し上げますとともに、皆様方の今後ますますの御活躍をお祈りしまして、簡単ですけど、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○川崎委員長

どうもお疲れさまでした。

○山田監査事務局長兼公平委員会事務局長

監査事務局の山田でございます。

35年間勤務をしまいましたが、今月末で定年退職でございます。長かったようで、振り返ればあっという間に過ぎたなという思いでございます。

これまで電算業務や介護保険の導入、それから、まちづくり佐賀の破産の問題、中学校給食センターの建設と携わってまいりましたが、それぞれが印象に残っております。

また、これらを含めまして、委員の皆様方には大変お世話になりました。この場をかりまして、改めて感謝を申し上げます次第でございます。本当にありがとうございました。

○川崎委員長

どうもお疲れさまでございました。

それでは、職員の方は退席してよろしゅうございます。

どうもお疲れさまでございました。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、総務部に関する議案審査を行います。

まず、第25号議案及び第26号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第25号議案 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 説明

◎第26号議案 職員の給与に関する条例及び佐賀市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第25号及び第26号議案の審査を終わります。

続きまして、第39号議案を審査いたします。執行部の説明をお願いします。

◎第39号議案 佐賀市防災総合システム整備工事請負契約の一部変更について 説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受けたいと思います。

○武藤委員

これ、増額ということで、当初9億7,470万円——これ予算組むときに、一応設計の段階で調査というものはされているとは思いますが、調査の段階で不備があってこれだけになったのか、地元からの要請とか要望があってそれでこうなったのか、その辺がちょっとわかりませんが、これだけの大きな金額が増額ということになると、その調査の段階で、もう少し内容を的確にした上で予算も組んでおくべきではなかったかというような疑問を持ちますが、その辺は最初の設計の段階では大体どういうふうになっていたんですか。

○消防防災課防災係長

まず、総務部4の資料の3番の難聴地区対策でございますが、ここは実施設計を行う際に、大体既存の——大体あったところ、これをベースに新しいスピーカー装置をつけるとどうなるかということで実施設計を行っております。

実施設計を行った折は、実は東日本大震災の前でございますが、地元にいざ入ってみますと東日本大震災後ということで、今までもよく聞こえていなかったと。しかし、今回こういうふうなシステムができるのであれば、私たちのところにもきれいに伝えてくれというような要望がございました。

実際に私たち中に入ってみますと、山肌であったりしたものですから、ある程度の集落があるところについては、この難聴地区ということで子局の増設をせんといかんだろうという結果に至りまして、7カ所の増設を行っております。

あわせるように、スピーカーをふやすことによってその難聴であるとか、そういった部分をなくすことができましたものですから、そういった部分が44カ所ございました。

あと、一番今回の変更内容として大きかったのが軟弱地盤対策でございます。軟弱地盤対策につきましては、実施設計をする際には、実は他市を参考にしますとJR線より南だろうというふうなことで、他市の施工であるとかがされていたんですが、JR線より北側の、今下水道工事でありますとか学校建設を行っているところのデータを見ますと、そこにも必要だということでございまして、この軟弱地盤対策については実際に地質調査を行わないと答えが出てこないというふうな形に至った次第でございます。

したがって、今回、一番最初にこの防災総合システムは入札ではございまして、プロポーザルでさせていただきました。プロポーザルをする際の一つの提案として、この軟弱地盤対策をどうするかということをご提案いただきまして、追加で行うというふうな

せていただいたような次第でございます。以上でございます。

○武藤委員

済みませんが、その調査の段階でどこかに委託して調査もされとったわけでしょう。その辺どうですか。

○消防防災課防災係長

確かに調査を——実施設計を行っておりましたが、実は、この実施設計会社が入札行為の途中において破産するというに至りましたものですから、そういった部分の仕様については、そういうふうな条件というふうにさせていただいた次第でございます。

○松永幹哉委員

確かに、その軟弱地盤の場所がわからないからということでしたけども、今までの実績でいくと、南部地区は大体想定の概算のとき——概算というか、設計予算の中で軟弱地盤対策の工法もありますし、それで積算されてきていると思うんですよね。

だから、ある程度のその後の設計変更はここも出たから仕方ないというところではございますが、そのときに箇所数を計上して予算化しておくべきことじゃなかったんですかね。

○消防防災課防災係長

軟弱地盤につきましては、確かに工法等もいろいろございました。その場所を最初JRより以南というふうなことですということも一旦は考えた次第でございますが、実際にその実施設計をした会社——つまり施工管理をする会社がなくなったものですから、新たに技術提案を受けて、最初の初期の段階から軟弱地盤対策をしたほうが佐賀市として統一性がとれる工法ができると思いまして、そちらのほうを選ばせていただきました。

○松永幹哉委員

いやいや、予算だけはそのとき立てることができたわけでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

今までの工法もあったわけですし、当然、現在までに軟弱地盤対策の工法、それから仕様書も当然あるわけですから、積算できるわけですよね。

であるならば、駅の北、南とかいう前に、これだけは必ず出るんだという場所がわかっているわけだから、それは後からの追加補正じゃなくて、当初から見ておくのが筋じゃなかったんですかということを行っているんですよ。

○消防防災課防災係長

御指摘の手法も確かにあると思ってはいたんですが、一つの方法としまして、どうしても設計をした会社がなくなるわけですね。そうしますと、途中で新たな会社が入ったときに、その手法自体がどうなのかというようないろんな論議も出てくる可能性もございました。

したがって、予算措置としては債務負担行為をそういった工法まで対応できるような形で対応させていただいた次第です。契約金額に関しましては、そこを入れていないという対応をさせていただきました。

○松永幹哉委員

やっぱりみんながこれだけの予算変更はおかしいと言うわけですから、今後は、そのところは予算措置としてやっておかないと、これだけの金額変更はやっぱりおかしいことじゃないかなと思います。

それと、その後の軟弱地盤の箇所数に対する設計ですね、その見積もり等はどういうふうにされたんでしょうか。

○消防防災課防災係長

まず、工法の問題がやはり3つ4つ出てきました。それにつきましては、当市の技術を有する職員、そして新たに施工管理を行うところとなった管理会社の職員、そして実際に工事を請けることとなった会社のほうから人を集めまして、どの工法が一番合理的で、なおかつ安くできるというようなことを検討していただきまして、最終的には決めさせていただいた次第です。

○松永幹哉委員

比較検討はしているということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

あともう1点いいですか。

難聴地域の対策なんですけども、これは聞こえないだろうから戸別受信機でいくというのが当初の計画であったわけですね。そこに変更になった分、その分についてはどうなんですか。

○消防防災課防災係長

委員御指摘されるとおり、高速道路から以北については基本的には戸別受信機で対応するというのを私たちも基本方針として持っておりました。しかし、実際地元に入ってみますと、「いや、戸別受信機じゃなか」と。「おいどん、外におっときも作業しよっばい。そんなとき、おいどんに教えんとかい」というような切実なお言葉をかなりいただきまして、そこである程度の戸数が——集落があるところについてはというふうなことで判断させていただいた次第です。

○松永幹哉委員

であるならば、もう一度、山間地で確認を——完全に確認をしたんですか。その後欲しい、欲しくないというような確認ですね。

○消防防災課防災係長

実はですね、やはり今、大体個数が立っております。この個数を見まして、実は支所と全部協力して、このスピーカーの向きであるとか、それから子局の増設の要望であるとか、そういった部分を全部、今調査をしているところでございます。いろいろな御意見は今かなり賜っているところでございます。

○松永幹哉委員

ということは、またふえる可能性があるわけですね。

○消防防災課防災係長

今回の工事につきましては、危険箇所についてこの防災総合システムを設置すると。その危険箇所について措置するというふうな基本方針を持っておりますので、今変更させていただいた部分で事足りるというふうに判断しております。

○伊東総務部長

今回の工事は、あくまでも防災総合システムの第1期工事ということで、第2期に三瀬と北川副のほうのまたアナログのほうを予定しており——あっ、川副のほうです。済みません。川副町のほうを予定しております。

ですので、多分こういうシステムというのは、1回つけるとうちもうちもということではずっと要望が出てくると思いますので、そういった第2期の工事の中に含めていく必要があるんじゃないかということでもありますし、委員会の中でも御要望があつて、いわゆる高潮とか津波対策で南部のほうもということ、最初ここに書いておりましたとおり、戸別受信機をつけるということでしたけれども、その後、技術開発でコミュニティーFMから直接防災ラジオというシステムもできてまいりましたので、かなり技術革新がやっぱり3.11以降出ております。

そういった意味では、また第2期工事の中でそれなりの変更が出てくるんじゃないかと、そこは十分想定はしておりますので、そういった中で要望があつた時点については、住民の皆さんに不安がないような形で変更していきたいと、そのように思っているところです。

○松永幹哉委員

もう1点、ちょっと小さなことなんですけども、6番の機能強化のところ、安全対策で発電機の仕様を変更したと。確かに強化したということはわかるんですけど、どういうふうに当初設計をされとったんでしょう。

○消防防災課防災係長

この発電機、実は庁舎の7階に置いております。屋上に置いております。

当初は、これ5KVAで設計をしておりましたが、ほかのシステムとの発電容量等も加味しまして、10KVAに、2倍の容量にさせていただいております。

○松永幹哉委員

容量が足らなかったということですか。

○消防防災課防災係長

システムの全体を見直したところで、10KVAでないとちょっと容量が足らなかったという判断をさせていただきました。

○松永幹哉委員

時間的にはどれぐらいできるんですか。

○消防防災課防災係長



これですね、燃料を約200リットル蓄えることができまして、全くそこに補充しませんと3日間ぐらいはもちます。ただ、燃料を補充することでこれは1週間、2週間とかいうことで延ばすことが可能になります。

○川副委員

(7)のカメラシステム関係で、40カ所の固定カメラということが、15カ所が巡回カメラになったということですが、この15カ所が変更になった基準は何なのか教えてください。

○消防防災課防災係長

1つは、この河川カメラをつけているところの樋門を——このうちの5カ所なんですが、自動でこちらのほうから遠隔操作を行うようにしております。

この遠隔操作を行うに当たりまして、固定カメラよりも巡回カメラを複数つけて、周りに人がいないか、こういったものを確認する必要がございましたので、そういうふうな巡回カメラにかえさせていただいております。

あと数カ所につきましては、固定カメラと巡回カメラの能力の差で、どちらかというところと市民に対して公表するというよりも、河川の状況を把握する必要がございますので、そういう部分を巡回カメラに変更させていただいた次第です。

○川副委員

軟弱地盤対策のほうにちょっと話が戻りますけど、これが屋外拡声子局で114カ所、カメラシステムで32カ所、合わせて150カ所近くで1億円の増額ということで、1カ所当たり70万円の計算になるかなと思いますけど、これはやはり場所によって軟弱地盤対策の価格が変わってくるのかお聞きいたします。

○消防防災課防災係長

私どもの積算としましては、もう1カ所、この工法で——工法を一つ決めましたものから、この工法で幾らというふうな積算をさせさせていただいております。

○川副委員

それで十分ということで理解していいですかね。

○消防防災課防災係長

はい、十分だと理解しております。

○福井章司委員

関連ですけど、今の軟弱地盤のところの114カ所、それから河川等の監視カメラシステム、これ事実上はふえているわけですよね。ふえているというか、その具体的な場所というのは、ちょっと大体、あらあらで言えませんか。例えば、この辺はこうだと、地区を。

○消防防災課防災係長

ちょっと驚いたんですけども、実を言うと、今県道佐賀川久保鳥栖線以南というふうに掲げさせていただいておりますが、県道佐賀川久保鳥栖線までの、これは避難所に大体屋外拡声子局を立てているんです。避難所というのは小学校、中学校、それとか公民館等

になるんですが、その部分につきましてはほとんどのところで支持をすることができない。ですから、軟弱地盤対策ということではなくちゃいけない。

もっと驚いたのは、権現山中継局というふうなことで2段目に書いているんですが、この権現山中継局は山の上なんです、ここでも軟弱地盤だったんです。佐賀というところは、ほとんどのところにおいて軟弱地盤が出没しているというのがありまして、下水道がですね、実はずっとボーリングしているマップ、それから教育委員会が校舎等をつくるときに地質調査をしているマップ等を全部組み合わせるとクロスしてみまして、さらにどうしてもできなかった部分に地質調査を加えたというようなことだったんですけれども、河川等の監視カメラについては当然、河川を見れる場所ということで川の近くになります。

そこについても同様な状況でございましたので、今回、つけた方がいいが倒れたら何にもならんということで、思い切ってこの箇所数をさせていただいた次第でございます。

場所につきましては、もう済みません、県道佐賀川久保鳥栖線より本当に南にある避難所というふうなことで御理解していただきたいというふうに思っています。

○福井章司委員

避難所というと、先ほどちょっと公民館みたいなことも言われたけども、全部そういうことも含めてそういう位置だということですね。

ちょっと松永幹哉委員も言っていたけども、予算の組み方の中で、昨年の議会等であった場合に、要するに12億円ぐらいの予算で組んでいこうと。それが入札かれこれで契約額は9億7,000万円、まだ余裕があるじゃないかと。こういうような頭の中でやって、結局、ここに出てきたのが11億6,000万円であるから、まあ、当初の計画内ではありませんかと。その間、いろいろ調べてみたら、いろいろ不備があったというふうなことであるとするとね、これちょっと、やっぱり対応がまずいと思うんですね。

市として、やっぱりもう少しきちんとした出だし——武藤委員も言われたような計画の当初の時点での内容というのがやっぱり不備だったと。行政執行、予算の組み方としてはね、事前の段階のやっぱり備えというのが非常に足らなかったんだという気がするんですよ。

その辺はやっぱりこういう組み方で——例えば、またそのうちに、部長ちょっと言われましたが、これ第1期だと。それをまた、これは第2期も考えておきますと。1期はじゃあ、これ垂れ流し的に、例えば我々の議会の報告会なんかで言われましたよ。あなたたちはわかったらんと。まだ、こういう地域防災システムについては、もっと現実はいかに聞こえんところはいろいろあるぜと。だから、もう少し手をしっかり入れてくれんといかんねと言われるながら、ああ、そうですかで終わった部分もあるんだけど、そういう現場の声というものも事前にちゃんと把握して、そして対応して予算組みとして議会に提出する、これが本来の筋ですよ。

それが、しかしやってみたらちょっといろいろありましたっていうのでは、これではち

よっと予算の対応の仕方として非常にまずいと思います。そのところをやっぱりきちっとしなくちゃいけないというのが1点で、そのところをどう考えられているのかということと、1期はそうだけど、1期の限度というのはいつを考えているのか、それで2期は大体いつごろを予定されているのか。

○伊東総務部長

1点目の予算の組み方と今回の契約ということで説明させていただきます。

まず、予算につきましては、私どもさまざまなことを想定して組んでおりました。ただ、契約につきましてはプロポーザルということでありましたので、いわゆる提案を最小公倍数ということで、業者の提案の中から一番共通の部分だけをやったということで、非常にわかりづらかったということで、今回、軟弱地盤についての説明が不十分であったという点は、冒頭、その前にこういうことですよという説明をしておけばよかったんじゃないかということで、十分反省しているところでございます。

それと、なおかつやはり大きかったのは、ここの委員会の中でもありましたけども、津波をどうするのかとか、3.11以降、非常に防災意識が高まった部分については我々認識が不十分だったということで、急遽、先ほど参事が申しましたとおり、予算の中ではやはり最大限対応すべきだということで、急遽FMラジオを使った防災ラジオですとか、そういった部分を変更したのも事実でございます。

ただ、やはりここら辺は認識が甘かったと言われれば、委員御指摘のとおりなんですけども、そういう意味では、できればもう今回で最低限の部分は整備したいということと、別の委員も言われましたけども、佐賀江川周辺についてもやはりもっと強化すべきじゃないかという意見を受けまして、そういった部分も強化した部分もありますので、その予算と契約の部分については、その前の時点でこういうことでやるということを十分にやはり議会に御説明すべきであったと。その辺については十分反省しているところでございます。

2期工事につきましては、担当の参事から。

○消防防災課防災係長

2期工事といたしましては三瀬と川副地区、ここが残っているわけでございますので、大体平成30年度ごろということで今説明をしておるところでございます。

○福井章司委員

いずれにしても、指摘されたところはきちんと対応してもらわないとですよ、やっぱり地域自治会でやるのか、そういう皆さん方からの声というのはまだぼつぼつあるけど、その辺はどんなふうな対応の仕方をされていますかね。きちんとまとめてそこで全ておさめ切ったのか。

○消防防災課防災係長

私ども、結局、屋外拡声子局、つまり、あれだけの柱——15メートルぐらいの柱になり

ますので、それをつける際には、全て職員が地元の自治会長等へ御説明に伺って、その上で場所の決定等もさせていただいている次第です。

基本的に、もう皆さん、快く承諾していただいているところでございますけれども、やはり場所が私たちも地元も含めて、例えば部落有と思っていたところが実は個人有であったりとかいうようなことで、御迷惑をおかけしているというところもございます。

また、住民の皆さん方からの個人的な御意見としても、ここは好かんとか、ここはちょっとやめてくれとかいうような御意見を賜っているのも、これも事実でございます。そういった部分につきましては、粘り強く今地元を含めて交渉させていただいているというところも数カ所はございます。

また、新たな要望といたしまして、こういったものが目立って立ててまいりましたものですから、逆に、何でうちのところはないのかという要望もあるのも、これもまた事実でございます。

ですが、先ほど申し上げましたように、今回の整備につきましては、あくまで危険箇所ということで計画させていただいておりますものですから、2期以降での工事の中でということで、要望は要望として承っているような次第でございます。

○松永憲明委員

今言われたように、自治会長に話を聞いて、場所だとか向きだとか、そういったところも綿密にやられているのは私も承知をしておりますが、実際まだ使われていないわけですよ。だから、放送してみても、本当にそれで十分聞こえるのかどうかという確認をした上じゃないと、またふやせとかいうのが出てこんとも限らんわけですね。

だから、そういったところの対応についても2期でするのか、あるいはその前に対応するのか、そこら辺はどうなんですか。

○消防防災課防災係長

災害危険箇所を第1期中でするというふうに前提を構えておりますものですから、どうしてもしなければならぬものが今発生した場合には、例えばスピーカーの増設であるとかというものについては、発生する可能性がゼロとはちょっと言い切れません。

ですが、屋外拡声子局と申しまして、柱の部分についてはできるだけ2期の工事の中でというふうに今考えているところでございます。

4月1日以降に大体166カ所のうちの153カ所が稼働するようにはなりますが、それ以降、いろんな地元との電波試験等を行いながら、そういった部分は再度地元との協議を行っていきたいというふうに考えています。

○松永憲明委員

そうすると、その1期の分はいつごろ大体完成——終了なんですか。

○消防防災課防災係長

1期工事の166カ所のスピーカーから鳴る部分につきましては、いろいろ御協力もいただ

いたもんですから、1年前倒しを行いまして、ことしの5月中——雨季には全てが鳴るよう  
に今工事を急いでいるところでございます。

○中本委員

確認ですけども、設計を委託した会社がいわゆる倒産という話が出たと思います。これ、  
わかったのはいつですか。

○消防防災課防災係長

公募したのが、平成23年12月26日にホームページで公開いたしました。倒産いたしまし  
たのが平成24年1月4日でございます。

○西岡委員

変更額が1億8,562万4,577円という形で、その金額の末尾に円がついているわけですね。

消防防災課としては、そのまま業者単価になつとるのかなという感じがしてならないん  
ですが、チェックをかけたのか、かけていないのか、その辺ちょっと教えていただけんで  
しょうか。

○消防防災課防災係長

当然、変更契約でございますので、工事に関係する部分につきましては、何と申します  
か、落札率ですね——落札率等が当然かかります。

したがいまして、積算をする際に、積算単価という分厚い本がございますが、ああいっ  
たものから全部抜いてきて、そういった部分のチェックという部分はさせていただいてい  
るところでございます。

その上で、端数がつきましたところにつきましては、消費税を含めまして諸経費の率も  
ございますので、そういった部分を加味しますと、どうしても端数がついてしまったと、  
そのままの形で計上させていただきました。

○西岡委員

それで、この変更前の価格も末尾がずっとゼロで終わつとるばつてん、消費税は入つと  
るわけね、確認なんです。

○消防防災課防災係長

はい、入っております。

○松永幹哉委員

今、県が土石流災害等の危険箇所の調査をやっていると思うんですけども、これが来年  
度調査結果と、それから精査してどこが危ないんだと出るはずなんですけど、その整合性  
というか、その危険地区に対する無線関係の対策地区等はどういうふうになっているん  
ですか。

○消防防災課防災係長

実は1週間ぐらい前に、県のほうから土砂災害危険地区として、まず富士町のこの部分  
を指定したいというようなことでの情報をいただいております。

これを受けまして河川砂防課、そして私どもが今ちょっと協議をしております、今後、北部建設事務所、それから各支所を集めてその整合性、それから避難勧告等の出し方について協議を行うこととしております。年度内に1回目の協議を行いまして、5月までには方向性を出さないといけないと。できるだけなら4月中に出したいということで今作業を進めております。

○松永幹哉委員

この調査は、今ずっとまた追加であっているわけですから、継続して、漏れなくそのところは押さえていただきたいというふうに思っています。そこをよろしく願います。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第39号議案の審査を終わります。

続きまして、追加議案であります第40号議案を審査いたします。

第40号議案の歳入について執行部に議案の説明を求めます。

◎第40号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第9号)中、歳入 説明

○川崎委員長

説明は終わりました。委員の皆様方の質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、続いて第40号議案の歳出について執行部に議案の説明を求めます。

◎第40号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第9号)中、歳出 説明

○川崎委員長

それでは歳出についての説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○福井章司委員

中身の分でちょっと教えてほしい分は、J-A-L-E-R-Tの配信サーバーというのが今回設置されるということですが、この設置する場所等はどうなっていますか。

○消防防災課防災係長

2階の防災室の中に設置いたします。

(「2階」と呼ぶ者あり)

はい、向こうの南側の一番東側でございます。

○福井章司委員

先般、北朝鮮のミサイルが飛んで危ないというようなこともあって、なかなか機能しなかったということもあるんだけど、まだその段階ではないですね、佐賀市の場合ね。

○消防防災課防災係長

佐賀市においては、今までJ-A L E R Tを導入していませんでした。全国でも少ないというふうに言われていたんですけども、この配備をしていなかった理由としましては、私どもに入ってきましたでもそれを市民の皆さんに伝達する……

(発言する者あり)

済みません。稼働はですね、4月には稼働させることとしております。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第40号議案の審査を終わります。

続きまして、当初予算議案であります第1号議案を審査いたします。

歳入関連部分については、昨日の4常任委員会連合審査会で審査を終了しておりますので、本日は第1号議案の歳出について執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第2款 説明

○川崎委員長

2款でちょっととめたいと思いますので、午後1時5分からいいでしょうか。そして、午後から第2款で質疑を受けたいと思いますので。一旦切つてですね。

そういうことで、1時5分からまた再開します。

◎午後0時03分～午後1時04分 休憩

○川崎委員長

それでは、午前中に引き続き総務委員会を開催いたします。

なお、西岡委員が午後から欠席との連絡をいただいておりますので、報告いたします。

それでは、審査に入りますが、第2款の説明が終わっておりますので、委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

説明がなかったと思うんですけども、資料3の93ページなんですけども、市政広報事務経費ということで6,650万円ですかね、出されておりましたけども、前年の予算とちょっと見比べておりましたら、950万円ぐらいアップしているんですね。これどういうふうにして——新たな事業か何かやられているんですか。

○牧瀬秘書課長

一番大きいものはS T Sでの市報というか、市のお便りというか、広報を1つ番組をふやしております。それが一番大きな事業になります。

○中本委員

25年度からこれを年間通してやられるということですかね。

○牧瀬秘書課長

回数を1回ふやしておりますので、その分が25年度事業としては大きくふえたというこ

とになります。

○中本委員

それはわかりました。

それと、次に同じ資料の99ページ目ですね、文書管理システム開発経費ということで1,500万円、これは資料5の10ページ目、いわゆる債務負担行為ということで約4,000万円組まれておりますけども、実際佐賀市におけます公文書の扱いといたしますか、この規定というのは今どういうふうになっているか、お示しをいただけますか。

○貞富総務部副部長兼総務法制課長

文書管理をする規定ということでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

正式名称は佐賀市文書規程です。

○中本委員

今、佐賀市における公文書を策定するに当たって、何らかの指針とか規定とか、そういったものに基づいて、今策定されているのかどうかということです、まずね。このシステムの前段としてですね。

○貞富総務部副部長兼総務法制課長

先ほど申しました規程に基づいて作成しております。

○中本委員

このシステムを開発することによりまして、公文書の流れというのはどういうふうに変わっていくのか、いわゆるこれをシステム化することによってどう変わっていくのかということについてお示しをいただけますか。

○貞富総務部副部長兼総務法制課長

流れ的には、収受から廃棄までの流れというのは変わりませんが、その中で作成する文書等を全て電子的に作成するということになります。

今の時点では、例えば起案文書でいいますと、パソコンで起案をしまして、そしてそれを一旦出力して、それを決裁に付すと、事業完了とかですね、そこまでずっと行くわけですがけれども、そういった形で紙で管理をしておるといような流れになりますけれども、システムを導入することによって作成から廃棄まで、全てシステムの中で行えるというよう形になります。

決裁については、簡単に説明しましたがけれども、今は判こを押しているわけですがけれども、決裁権者がボタンを押すことによって決裁が終了するというようなシステムになります。

○中本委員

基本的には、いわゆる簿冊単位で今管理をされているんですよね。ですから、これを電子的に管理するようになりますよと。ですから、簿冊の保管というやつと実際の文書の管



理、2つあるというような形ですか。システム上で管理するものと実際の公文書というのが2つあるような形になるんですか。

○総務法制課文書法制室長

今は簿冊で確かにやっています。今後は、1つの文書をつくったらその件名が全てデータとして登録されますので、簿冊というよりも、一つの——一件一件の文書として電子的にデータを管理することになります。

ただ、グループとして簿冊的なグループをまたつくりたいとは思っています。今は、1つの簿冊の中に、それに関連する起案が何件かあったら、それが何件かまとめて1つの冊子になっていると思いますけど、そういうふうなイメージもできるような電子的なまとめもしたいとは思っています。

○中本委員

このシステムの中で運用するのは、あくまでもその公文書の保存期間——いわゆる文書によってそれぞれ保存期間は違うと思うんですけども、その廃棄するまでの期間のみ管理がされると、こういうことですかね。

○総務法制課文書法制室長

原則、そうです。保存年限を決めておりますので、保存年限が過ぎた場合は、その電子データ——紙と同じように、今まで捨てていましたので、電子データも捨てることになります。

ただし、歴史的文書の価値があるかないかはまた別途、その廃棄の中から選別ということにはなりません。それは紙であっても変わりません。

○中本委員

ということは、いわゆる歴史公文書と言われるもの、この扱いについては、このシステムの位置づけとは別の位置づけになるということですかね。

○総務法制課文書法制室長

別というか、まあ、残していきますので、このシステムの中に残っていくとは思いますが、そのまま。

○中本委員

じゃあ、この位置づけの中で、これは公文書管理の全体のあり方にもちょっと入って来ると思うんですけども、歴史公文書に位置するかどうか、この判断はどこが行う形になるんですか。

○総務法制課文書法制室長

それはもう今までと同じです。まず、保存年限が過ぎたものをピックアップしますので、その中から原課と我々とあわせて両方を見て、内容まで見て、最終的には総務法制課のほうで残すべきかどうかを判断します。そして残すべきものを残すと。それは紙であっても、電子的データでも全て同じ扱いをしたいと思っています。

○中本委員

ということは、基本的には原課の担当者から見たならば、結局そこに入力したといひますかね、今回文書管理ということで起案したものとかいろんな資料関係を打ち込めば、それは自動的に全部、廃棄までの流れが全部管理されているということによろしいんですかね。

○総務法制課文書法制室長

現在の紙も一緒ですけども、作成する段階で、これは何年保存の文書だというふうに決めております。電子的なデータであっても、やはり5年後に廃棄すべき文書と該当するのを何年保存と各課で決めておりますので、それに該当するのは5年なら5年とすべきですので、紙であっても書いていますけど、紙の場合は目録から見て探し出してきて、捨てるか捨てないかを判断していますけど、今度からは電子的にデータとして残っていますから、もう自動的に5年分がどれとわかりますから、それを一つ一つ見ていくという作業になります。

○中本委員

今回の文書管理システムの開発という中では、ちょっと位置づけは、今話を聞いた中ではないのかなと思うんですけども、やっぱり歴史的公文書という形できちっと残すという場合に、今の説明では最終的には総務法制課の判断で残すか残さないかの位置づけを決めると。

ただ、公文書の位置づけそのものを、やっぱり今全体の流れとしては、これ市民の財産だとみなすべきじゃないかと、こういう意見もあるわけですね。そうした観点からすると、やっぱり佐賀市だけの判断で公文書か否かというものを判断するのではなくて、もう少し市民を含めて第三者的な判断をしていくべきだと、こういう声もあると思うんですね。

だから、そういうところがこのシステムの中に入るか入らないかは非常に微妙なところだと思うんですけども、そういうような位置づけもぜひ今回のシステムを開始するに当たって、ぜひ検討の中に入れていただければと思いますけども。

○伊東総務部長

今回の一般質問の中でも出ていましたので、我々としても第三者委員会というのがどういう判断をされているかというのは、やっぱり調査をしていく必要があるというふうに考えたところであります。

うちの場合につきましては、歴史的文書に関するという規程の中で、市政の大きな事業だとか行事だとか文化的な価値があるものとか、そういった判断をしていますけども、やはり今言いましたとおり、具体的に判断をする第三者委員会というのがどんな取り扱いの基準になっているかというのは、やっぱり調査する必要があるというふうに考えているところです。以上です。

○松永憲明委員

庁舎の耐震大規模改修についてなんですけども、青の6番の資料の3ページを見てみますと、大規模改修の中でエレベーター改修というのがあるわけなんですけども、実はちょっと先ほど始まる前に話をしておりましたけれども、先ほど救急車で人が運ばれるという状況もありましたが、エレベーターが担架を乗せる状況じゃない、スペースが小さいわけですね。だから、そういうものも含めての改修なのかどうか、ちょっとそれをお聞かせください。

○梅崎管財課長

エレベーターの改修につきましては、ストレッチャーまで入れるような広さのものではなく、今の器の中でエレベーターを新しい基準にのっかってやりかえるというものです。

○松永憲明委員

そうすると、そのストレッチャーは乗せられないということなんですか。それは、それでいいわけですか。

○梅崎管財課長

ストレッチャーは、どうしても今の枠の中には入り切れません。

○川崎委員長

どうでしょうか。はっきり答弁をお願いしたいと思います。

○伊東総務部長

今回のエレベーターは、既存の施設の中で耐震基準に合わせて改修をします。ですので、かごの大きさはもうあれ以上は大きくできないということでもありますので、建てかえれば別なんでしょうけども、今現在の庁舎を使うということであればあの大きさということで、なおかつ今回の改修にあわせて、耐震基準に合わせて改修するというので、エレベーターの改修を考えているところです。以上です。

○松永憲明委員

そうすると、それはわかりました。ということは、これから先もこれを崩して建てかえる以外は、そういうことはないということになるわけですね。そいぎ、対策をどうするんですか、緊急な場合の対策。

○伊東総務部長

今言われた、御指摘のような事故等というか、けが等があった場合について、今のところの対策と言われると、車椅子等を使って乗せていくというしかないんじゃないかなというふうに思っているところです。

○松永幹哉委員

済みません。同じく庁舎の新規の整備の分で、屋上の太陽光発電設備とおっしゃいましたけど、何キロぐらいのを計画されるんでしょうか。

○梅崎管財課長

約30キロということで今設計しております。

○松永幹哉委員

先ほどの文書管理システムの開発経費の中で、サーバーの設置——相当な量のデータが出てくると思うんですけども、サーバーの設置等、バックアップはどのようなふうに考えられているのでしょうか。

○総務法制課文書法制室長

今度入れる文書管理システムは、財務会計システムと連動させて開発しようと考えております。

今、財務会計システムがサーバーを立てていますが、そのサーバーと並行させて、同じところにサーバーを保持したいということと、データも今待避させていると思いますけども、同じような待避でデータの災害に対する確保をしたいと思っております。

○松永幹哉委員

その場合はもうクラウド化とかじゃなくて、完全にサーバー上で管理をしていって、佐賀市のデータとしてそのままサーバー上で残すということですか、バックアップも含めて。

○総務法制課文書法制室長

今のところ、その考えなんですけども、来年度プロポーザルをするつもりですけれども、その中で業者のほうからさらにいい提案があった場合、料金との比較にもなりますけれども、全て——例えば、クラウドにデータを預けてしまう——そのクラウドの信用性もあるんでしょうけれども、そういう考え方も、もし安くて確実なものであるという提案があれば、その部分にもちょっと検討の余地はあります。

○川崎委員長

いいですね。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないので、続きまして第9款以降の説明をお願いしたいと思います。

◎第1号議案 平成25年度一般会計予算中、第9款以降 説明

○川崎委員長

それでは、説明が終わりました。委員の皆さん方の質疑を受けたいと思います。

○中本委員

資料6の2ページですね、自主防災組織の育成強化事業ということで、これは前々から議会のほうでも事務事業評価等で拡充について求めてきたところであり、助成の部分でも今回強化するというので、非常に歓迎する施策ではありますけども、まず、今現在60組織ということで組織率も36%になっておりますけども、この現在の60組織の校区自治会、または単位自治会、もしくはその他という位置づけに分けた場合、それぞれ何組織ずつぐらいの構成になっているかわかりますかね。

○園田消防防災課長

今現在、議案書6の資料がちょっと古くなりまして、今回、結成等が随時なされており

まして、現在63組織にふえております。昨日現在でございます。校区全体が7組織、それと単位自治会が51組織、それと単位自治会が合わさってつくられているというのが4自主防災組織ですね。それと、その他ということで1組織——これはママさんバレーチームのほうで防火クラブということで作られている分でございます。合計の63組織でございます。以上です。

○中本委員

資料の中に、校区自治会、そして単位自治会の役割の明確化ということも書かれていますが、これはどういうふうを考えていらっしゃるんですか。

○園田消防防災課長

まず避難ということになりますと、単位自治会のほうで集まっていただいとというようなことを考えております。

ですから、単位自治会のほうには避難、あるいは瓦れき等からの救助、そして校区自治会のほうには避難所等での運営というようなことを主に行っていただければということと考えているところでございます。

○中本委員

そうした中で、今回、上限額も引き上げられていると、特に校区のほうですね。わかるんですけども、単位自治会でも、要するに、例えば私の地元の高木瀬校区であっても、二十数世帯から950世帯と非常に幅が広いんですよ。これは校区自治会も同じような現状だと思うんですよ。

そういうところで、上限額を一律に決めるというのではなくて、例えばやっぱりある程度人口規模に応じて必要とする資機材も違ってくると思いますし、もしくは同じ自治会の中でも1カ所で賄える場合もあれば、やっぱりエリアが広くて人口が多い場合には複数箇所整備しないとイケないと、そういうところも当然出てくると思うんですね。

こういう一律というような考え方じゃなくて、もう少しそういう規模に応じた形でその枠を考えると、こういうことは検討がなされていなかったんでしょうか。

○園田消防防災課長

この要綱を変更するということにつきましては、いろいろ課内でもそれぞれ意見を出し合って検討してきたところでございます。

ただ、そこまで細かくなりますと、どの部分が優先になって、また金額の決め方等にも違いが出てくるということもございまして、今、私ども、先ほど申しましたとおり単位自治会の業務と、それと校区自治会のほうでやっていただくことというようなことで、ある程度色分けをさせていただいている中では、今のところは単位自治会と校区自治会のほうで分けさせていただいてと思っております。

ただ、今委員がおっしゃるとおり、そういった形で見直す必要が出てきたり、また意見がありました際には、検討させていただきたいと思っております。

○中本委員

恐らく、一番下の防災マップについては全世帯配布というところで、そういう世帯の規模に応じた形で予算をつけますよということになっていると思うんですけども、当然、この部分も出てくると思いますので、まずはこれで始めるにしましてもね、その辺の実態をよく見ていただいて、結成したはいいけど実態が伴わないと、これが一番やっぱり意味がないと思いますので、実際に活動できるような、そういう助成のあり方をぜひ運営を始めの中で検討いただきたいというふうに思います。

それと、専門支援員による結成準備支援等があります。今の話では、いわゆる防災士会でしたかね——に委託をされるような話もありましたけど、実際これ、1人を防災士協会か何かに委託される、そういう中身になるのでしょうか。

○園田消防防災課長

今、ごらんいただいています議案書の6番の2ページのほうに、左の下のほうにちょっと記載をさせていただいております。

今おっしゃっていただきましたのは、上から「・」の4つ目、自主防災組織支援業務委託料、先ほど申しました115万円かと思います。

これにつきましては、言われましたとおり、防災士会の防災士に委託を行いまして、会全体に委託という形になるかと思いますが、そして、自主防災組織結成までの援助というんですか、そういうことをしていただきたいなというふうに思っているところです。

あわせて、一番上の報酬につきましては、専門員——嘱託職員1名を常時配置させていただきまして、結成の前に行く押しかけ講座とか出前講座を含めまして、随時活動をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

○中本委員

それぞれ各自治会ですね、やっぱり今防災に対する意識というのがすごく高いと思うんです。

ただ、一歩踏み込む部分で、専門的な部分でのアドバイスというのは非常に大きいと思いますので、この専門支援員の位置づけというのは非常に大切になってくると思いますので、ぜひしっかりした取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○川副委員

資料3の377ページで、消防団員報酬ということで6,000万円上げておられますけど、消防団員の人数と、大体1人当たり幾らということで、これは規定があるのでしょうか。

○園田消防防災課長

消防団員、今手元でございますのが平成24年4月1日現在の分でございますけれども、合計で約3,900人の消防団員の報酬ということになります。

報酬につきましては、年額といたしまして団長が12万3,000円、それと基本の団員——通常の団員でございますが、年額1万3,000円。それと支援団員も設けております。この支

援団員が年間5,200円という形で設定をいたしております。

○川副委員

団員が年間当たり1万3,000円ということではありましたが、広域消防の管内の中で、これは行政管内によって消防団の手当は違いますか。

○園田消防防災課長

それぞれ行政で金額を設定しております。

○川副委員

同じく382ページの需用費の消耗品ということで、これは拠点備蓄倉庫の整備ということでありましたが、今回、25年度で健康センターのほうでグラウンドのサッカー場が整備されて、その中に備蓄倉庫がありますけど、その備蓄倉庫の中における備蓄品も整備ということで考えていいんですか。

○園田消防防災課長

それも検討して、当然ながら備蓄倉庫として設置いたしますので、その中にも入れ込みたいというふうに思っております。

○福井章司委員

先ほどの自主防災組織の育成強化のところにもまた戻りますが、現在のところは63組織というふうなことでありましたが、1月から3月までの間で3組織ふえているわけですが、今までの流れからすると、それはそろそろふえ始めたのかなというふうに思う面もあるんですけども、下のほうの新規結成に対する相談支援というのは——具体的な結成準備の支援の中身というのはどんなふうに行われていますか。どういうふうに行っているのか。

○園田消防防災課長

先ほども少ししゃべらせていただきましたけども、出前講座を待つだけではなくて、こちらのほうからお問い合わせ——年度末には当然ながら、この要綱を変更する際には、今、加盟というんですか、登録をしていただいている全組織のほうにお声かけをして説明会も開きたいというふうに思っておりますが、そういったところにこういった専門支援員ができましたので御活用くださいというようなことで呼びかけをいたしまして、当然ながら、実際に活動をしていただくと。組織はあっても活動されていないというところも多々ありますので、まずは活動していただきたいというのが1つと、押しかけによりまして、未形成のところにつきましては結成していただくと。具体的にということではないんですが、出前講座の準備みたいな形でやっていきたいというふうに思っております。

○福井章司委員

事務事業評価の中でもちょっとあったんですけども、63組織の中でそれぞればらばらというかな、状況というのは非常に熱心なところもあれば、まだ組織して、具体的には動きが緩慢であるというところもあると思うんですけど、その辺の現状はどうですか。

○園田消防防災課長

おっしゃるとおりでございます、されているところは毎年、月を決めて活動をされていると。実際、補助金申請もしていただいているというところがございますけれども、結成して資機材だけ導入されて、その後、活動がないというところもございます。以上です。

○福井章司委員

具体的にその辺はどうですか。具体的にどう把握されていますか。

○園田消防防災課長

把握といいますと非常に難しいところがございますけれども、実際統計的にはとって、実際申請はどうかというような案内通知等はお声かけをずっとしてきているところがございますが、今、担当でやっております職員——こう言うてはなんですけれども、重複して、かけ持ちで業務をやっておりまして、出前講座に行くのがやっとなという状態がございますので、今まではそこまでの「来ますよ」というお声かけをできなかったと。わかっていてもちょっとできなかったという部分がございますので、今回その辺に力を入れていきたいというふうに思っております。

○福井章司委員

ちょっと聞き方が悪かったかもしれませんが、しかし要するに、例えば63組織の中でやっぱりこれはどうしても生き生きとした動きをしてもらわんと困ると。効率を上げてもらって、やっぱり意識も高めてもらわんと困ると。まあ、防災意識というのは自治会も含めてそれぞれ物すごく高くなっているの、やっぱりそこの取っかかりを十分うまく生かしていかなきゃいけないということもあるので、今の時期というのは大変重要なときだと思うんですね。

そういう面では、手をかえ品をかえじゃないけども、やっぱり企画をうまくやりながらやって行ってほしいということを思います。

ここに目標値を65%と書いてある——組織率36%だけど65%と書いてあるんですけども、目標はいつごろまでの目標なの、これ。

○園田消防防災課長

2年後までにはということ、私が独断で言っているのかどうか分かりませんが、実際、一般質問でお答えしたとおり組織がふえておりまして、今現在40%に上がっております。計算をしていきますと、校区で——ある程度の平均的な校区で組織していただきますと5%ふえてまいりますので、なるべく校区単位のほうに力をじゃないんですけど、数字合わせではございませんが、なるべくそういったところ、大きなところにお声かけをしてというようなことは思っております。以上です。

○福井章司委員

やる以上はね、やっぱり——今2年後というのは個人的な意見なのか、佐賀市としてなのかよくわからんけども、やり方によってはそう遠くない数字になると思います。その辺



はぜひ、今校区単位ということもちょっと言われたんで、ぜひしっかりと協議を練って進めていただきたいと思います。

○伊東総務部長

議会の中でも当然、自主防災組織というのが初期的な活動を一番されるということで指摘も受けていますので、課長も申しましたとおり、今まで結成したらそれまでというようなことで、フォローアップができていなかったというふうに思います。

そういった意味では、今回こういった補助金のメニュー化がもしできれば、こういったメニュー化ができますよという通知とともに、年間の事業計画を出していただき、その中で活動を促進するような施策をですね、こういったメニューをお知らせするとともに計画を出して、その中で補助金を出すという——今までは、初期の資機材だけにしかなかったもんですから、やっぱり活動には非常に費用がかかった部分についての助成がなかったもんですから、こういった助成をすることによって少し活動を促進していきたいと、このように考えているところです。

○川崎委員長

ほかに。

(「関連して」と呼ぶ者あり)

○嘉村委員

提案ですけどね、防災組織をうちの自治会でもつくらにやいかんねという話があるんですけど、何から手をつけて、どうやったらいいかわからないとなるから、出前講座で来てもらうという方法もあるけど、何か手引き本みたいなものがあればなという話も出ていました。

だから、どういう手順でやれば手続されるのか、どういう活動をすればいいのかという内容のものを、事前に配布するというのも必要ではないかなと思いますが、いかがですか。

○園田消防防災課長

委員おっしゃいましたとおり、佐賀市独自の手引書というのはございませんで、ほかで使っているものを含めましてお知らせをしてという形で、そういう問い合わせがあった際にお渡しをするという形でしか、今のところございませんでした。

そういったことを含めまして、今後、より組織率アップのためにやっていきたいというふうに思っております。

○松永幹哉委員

6番の資料の1ページ目の消防格納庫の整備の件なんですけども、今回5棟というふうに計画がなされているんですけども、これは土地の収用まで一緒なんですか。

○園田消防防災課長

1ページの資料でございまして、佐賀、諸富、大和、富士、東与賀の5つでございまして、

諸富を除きまして全部用地買収まで入っております。

○松永幹哉委員

諸富は、もう市の土地か何かだったんですか。

○園田消防防災課長

こちらは、諸富の県外居住者の方が寄附をされるということで、今手続をやっているところでございます。

○松永幹哉委員

現状ですと、旧市内と違って、合併した旧郡あたりは土地がまだ自治会の土地であったり、個人との契約であったり、借地であったりといろいろさまざまですけども、その辺の把握はされているのでしょうか。

○園田消防防災課長

今、ちょっと手元には持たないんですけども、把握はしております。

支所につきましては、用地買収からという手続がほとんどでございます。

○松永幹哉委員

ということは、格納庫を整備するときにしか収用しないということですかね。

○園田消防防災課長

現在のところ、戸数的に5棟ぐらいが限度でございまして、全部にちょっと手が回るといことにはなっておりませんので、今おっしゃいましたとおり、格納庫の改修の際に一緒に用地買収を行ってという形でやっております。

○松永幹哉委員

地区によっては、また更新をしたり、あるいは借地の契約がいつまでだというふうなところもあるんですね。そういうところは、結局土地代をまた自治会が払ったりする分については、今後どういうふうにされていくのでしょうか。

○園田消防防災課長

今確認しているところでございますと、大和支所管内にあるということで、そのほかのほうには今のところないということでございます。

今のところ、ちょっとそれはそのままになっておりましたので、支所とも協議いたしまして検討していきたいというふうに思います。

○松永幹哉委員

これは、何年までに土地を収用するというような計画をもうぼちぼち立てていいんじゃないかなと思うんですけども、旧市内は全部収用できて、もとのところはそういうふうな土地がまちまちになっている——それで整備ができない、あるいは消防小屋についても、地域からつくっていただいたところもあればそうでないところもあると。この辺は早く統一を図るべきじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○園田消防防災課長

非常備消防の格納庫でございますので、言われますとおり、佐賀市で所有している分にそこで活動していただくというのが基本になろうかとは思いますが、数的に何分にも多うございますので、今のところの計画という形になりますと、ちょっと長期的な計画になると思っておりますので、いましばらくはこの形でさせていただければというふうに思っているところでございます。

○松永幹哉委員

部長、大体——しかしその辺、計画をつくるべきじゃないですかね。

○伊東総務部長

合併しまして、いろんな——例えば庁舎が借地であったりとか、グラウンドが借地であったりとか、そういった状況もあります。そこについては、なかなか土地の関係で難しい部分もあります。

ただ、消防倉庫につきましては、御指摘のように面積的にも先ほど申しましたような広さとは違いますので、個々の案件について調査をして、その計画ができるかどうかについて、まず検討させていただきたいと思っております。以上です。

○川崎委員長

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、第1号議案の審査を終わりたいと思っております。

以上で総務部に関する議案の審査を終了いたします。

総務の職員は退席してよろしゅうございます。

どうも御苦労さまでございました。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

5分間休憩いたします。再開時間は2時です。

◎午後1時54分～午後2時02分 休憩

○川崎委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

第1号議案を審査いたします。執行部の議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思っております。

○中本委員

資料3の113ページ、交通安全指導員報酬1,329万5,000円ありますけども、これ指導員の数は。

○喜多市民活動推進課長

119名でございます。

○中本委員

前から——当初予算をやるときに、市町村合併後、いわゆる交通安全指導員、旧町、そして旧市、非常にバランスとといいますか、旧町村が非常に多いのではないかという指摘がある中で、機会を見つけて見直しもしていきたいというようなお話もいただいております。実際、その後どのような見直しがされているのか、お伺いいたします。

○喜多市民活動推進課長

合併を機に、平成17年の合併から10年というのを目安に考えておりました、26年度に見直しをしたいというふうに考えているところでございます。

今度、25年度、26年度、指導員の任期が2年間でございますので、この2年の間に各支所、それからもちろん交通安全指導員の会が新しい体制になりますので、そこも協議しつつ、調整が必要になるのではないかというふうに考えております。

なかなか見直しのやり方は、今のところしっかりとしたものはまだできておりません。これから1年間少しかけまして、協議をしてまいりたいと思っておりますけれども、今までみたいに校区で、旧市の場合は1校区2名、それから合併した新しいところについては1校区6名というところもございまして——とはいうものの、大枠のところを余りふやし過ぎるとちょっと予算的にもなかなか難しい部分がございますので、総枠は変えずに、児童数だとか交通の事情、そこらあたりを勘案しながら定数を決めていきたいというふうに考えております。

○中本委員

合併後10年を機にということで、平成26年度に見直されるということでもありますけども、ぜひバランスを見ていただくということと、それとやっぱり実際の交通指導員の実態ですよ、どういう活動実態をされているか、そこら辺をしっかりと踏まえた上で見直しを進めていただきたいということを意見として申し上げておきたいと思っております。

○川崎委員長

ほかにないですね。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

○中本委員

じゃあ、引き続き、済みません。

同じ資料の129ページ、これは資料6の28ページ、市民活動応援事業ということで、先ほど3年目を迎えるということでありました。それで、今回42事業、申請が来ているということでありましたけど、ちなみに昨年——24年度と23年度の申請数というのはどのぐらいありましたでしょうか。

○市民活動推進課市民活動推進係長

23年度は47事業、当初申請ですね。24年度も同じく47事業、今回が42事業となっております。

○中本委員

24年度については、支援対象が45団体ですから、47事業あって45団体だったと思うんですね。この市民活動応援事業については、ある意味、裾野を広くしていくということも大事だと思うんですけども、今回42事業ということで若干減っていると。その要因をどのように見られるかということと、この42事業の中で新たに申請された事業というのは幾つぐらいあるのか。

○喜多市民活動推進課長

42事業のうち新たな新規の団体は10団体でございました。

どのように分析をしているのかというところでございますけども、24年度から継続してお申し込みをされたところは31団体ということで、3分の2は継続という形になっております。

ただし、新規のほうは10団体ということで、昨年より少し減ったということで、結果として応募総数は5団体減ったという形になっております。

○中本委員

非常にすばらしい事業だと思うんですが、昨年初めて参加された団体で、ことしは応募されていない団体の方から聞いたのは、助かるんだけども票を集めるといいますか、これにすごい労力を使うという御意見といいますかね、ちょっといただいていると。ですから、やっぱり皆さんからいただかないと、その積み重ねた結果として補助金につながってくるという部分もあるもんですから、ですから本当にすばらしい公益性の高い事業についてはもう少し簡素化というのかな、できないのかなという気もするんですけど、そういうような声というのは皆さんのところには伝わっていないでしょうか。

○喜多市民活動推進課長

確かに、やっぱり票を集めて投票してもらうというのは非常に難しいことであろうと私たちも思っておりますし、そういう声も寄せられておるといことも事実でございます。

ただ、やっぱり票の数に応じてやるシステムですので、なかなかこれ以上の改良というのがですね——昨年やったのが、必ず捺印をしなくちゃいけない、それから身分証明的な書類をつけなくちゃいけないというところを簡素化して——ああ、済みません。署名・捺印でオッケーということに昨年しておりますけれども、そういう簡素化を図りながらやってきたつもりでございますけれども、ここまで来るとなかなかですね、これ以上の簡素化というのは非常に難しいのかなという感じはしております。

○中本委員

そこはなかなか難しいところだと私自身も思っておりますけども、ぜひいろいろ研究していただきたいと思います。

それともう1点、初年度が非常に無効票が多かったということで、昨年非常に改善がされております。改善されてもまだ1割近くあるということで、今年度、その辺のところ

何か新たに工夫されている点とかもしありましたらお示しください。

○喜多市民活動推進課長

昨年の課題としては、無効票が非常に多くて、それを減らすというのが最大の課題だというふうに考えておりますけれども、まず、何といたっても投票ルールの徹底が必要かというふうに考えております。そして、市民活動団体に説明会とかをやりますけれども、その際に無効となった具体例を挙げて説明したりだとか、それから去年3事業選択可ということでやっておりますけれども、それを3回投票できるというふうに勘違いされているのもちょっと考えられるんですね。

そういうところを投票用紙の中に注意書きとしてきっちり入れていって、啓発、それから無効票がなるべく出ないように形でやっていきたいというふうに考えております。

○中本委員

ぜひ、これからの佐賀市のまちづくりの大きな柱の一つの事業だと思いますので、頑張ってください。

○川崎委員長

ほかにないですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、第1号議案の審査を終わりたいと思います。

次に、第1号報告について説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○川崎委員長

説明がありましたけれども、委員からの質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で市民生活部に関する議案審査を終了いたします。

市民生活部の職員は退室されて結構でございます。

どうもお疲れさまでございました。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、本日の審査に関して現地視察の御希望はございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、以上で本日の総務委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。